第７号様式（第１２条関係）

年　　月　　日

　旭市長

所在地

商号又は名称

代表者氏名

主任技術者等選任通知書

　このことについて、　　　　年　　月　　日契約に係る　　　　　　　　　　　　　　　　工事に関し、下記の者を選任したので旭市建設工事適正化指導要綱第12条第2項及び建設工事請負契約約款第10条第1項の規定により通知します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 現場代理人 | 主任技術者監理技術者 | 監理技術者補佐 | 専門技術者 |
| 氏名 | 　 | 　 |  | 　 |

※　添付書類

　・　主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐及び専門技術者については、資格を証明する書類の写し及び直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明する書類の写し。

　(注)　主任技術者、監理技術者の欄は、区分に応じて不要なものを抹消すること。

※　専任の技術者

　・　建設業許可における営業所の技術者は、事務所に常勤している必要があるため、現場への専任を求められる工事において、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐として配置することはできません。(建設業法第7条第2号、第26条第3項、建設業法施行令第27条)

　・　専任の技術者の配置を求められる工事とは、公共性のある工作物に関する工事であって請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)以上の工事(建設業法施行令第27条)